

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と万全な保障充足に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、共済事業は当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、J A共済連）が共同で事業運営しております。J A共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」はJ A共済連のホームページをご参照ください。原則 6（注 6、7）

埼玉ひびきの農業協同組合 経営方針

(1) 食料・農業戦略

次世代の担い手確保や多様な農業者への支援、環境へ配慮した農業の推進により農業生産基盤を支え、JAの総合事業を通じて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現し、安全・安心な国産農畜産物の安定供給を行って食料安全保障に貢献します。

(2) 組織基盤強化・地域活性化戦略

組合員の意思反映に向けた対話に取り組むとともに、組合員の願いを把握し、協同活動と総合事業を通じて組合員との関係強化を図ります。また「持続可能な地域の未来づくり」実現に向け、地域活性化と持続的発展に貢献します。

(3) 経営基盤強化戦略

将来にわたり組合員・利用者ニーズに応え、価値提供をしていくために、不断の自己改革やデジタル活用を通じ、財務・収支の改善をはかることで持続可能な経営基盤の確立に取り組みます。また、高度なガバナンス・内部統制の構築に取り組み、信頼される組織・業務運営を進めます。

さらに、価値提供の土台となるJAの組織・経営基盤強化のためには、原動力となる役職員の力が重要です。一人ひとりの役職員が最大限役割発揮できるよう、多様な職員が働きやすい、働きたいと感じる職場づくりに取り組みます。

(4) 広報戦略

当JA管内で13万人を超える消費者に向けて、協同組合の役割や価値に対する理解情勢を図るための情報発信に取り組みます。また、食料・農業・農村基本法の改正をふまえた「食料安全保障の確保」「適正な価格形成」に向けた消費者の理解醸成および行動変容に向けた情報発信に取り組みます。

1. お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

○金融商品

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、投資運用会社のプロダクトガバナンスの取組や社会情勢、手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

また、JAバンク全体として金融商品を購入したお客様の属性等に関する情報を投資運用会社と情報連携を行い、投資運用会社が想定するお客さま属性に対して適切に販売がなされているかを定期的に確認し、お客様の最善の利益の実現を

図ります。

なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

① 金融商品の選定はお客様の資産形成・運用に貢献するため、お客様の長期・積立・分散投資の多様なニーズにお応えできるように農林中央金庫が選定した金融商品（JA バンクセレクトファンド）を採用いたします。

② お客様の資産形成・運用に最適な商品をご提案するため、税制優遇制度（NISA・iDeCo）を取扱い、長期・積立・分散投資による長期的な運用でお客様の大切な資産を育てるお手伝いをいたします。

③ 金融商品をご案内するにあたっては、販売手数料等の多寡にかかわらず、お客様のニーズに合った適切な商品をご案内いたします。

【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3、6、7）、補充原則 1～5 本文および（注）】

○共済仕組み・サービス

（2）当組合は組合員・地域住民等との対話を通じ、その特性・ニーズに対応したモニタリング活動を行い、様々なリスクに対応する安心して備えられるよう最良の共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合では、投資性金融商品の組成および市場リスクを有する共済仕組み（外貨建て共済等）の提供はしていません。

【原則 2 本文および（注）、原則 6 本文および（注 2、3）、補充原則 1～5 本文および（注）】

2. お客様本位のご提案と情報提供

（1）お客様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、属性・適合性を判断したうえでお客様にふさわしい商品、共済仕組み・サービスをご提案いたします。

① 一番身近な金融機関として、お客様との対話により、ご意向・金融知識・取引経験・資産状況・取引の目的等や家族構成・万一の備えの状況等を十分に把握させていただいたうえで、お客様にふさわしい金融商品・共済仕組み・サービスをご提案いたします。

② 一番信頼される金融機関として、お客様との対話のなかで、「つかう・ためる・ふやす・そなえる」等を一緒に考え、総合事業体といった J A ならではの強みを活かし、お客様の資産形成・運用ニーズ、ライフプランに寄り添ったご提案をいたします。

③ 一番期待される金融機関として、職員教育を充実させ、豊富な知識を活かし、お客様の資産を育てる金融商品、万一に備える共済仕組み・サービスをご提案いたします。

④ ご高齢のお客さまには、原則として当組合役席者同席のうえ、お客さまのご家族も同席いただき、提案させていただく金融商品・共済仕組み・サービスについてより十分にご理解いただくよう説明を行うとともに、事前に審査をさせていただくなど慎重な対応を実施いたします。

【原則 2 本文および(注)、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、3、4、5)】

(2) お客さまの投資判断や保障の検討に資するよう、商品、共済仕組みのリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

① 当組合で取扱う主なファンドの特徴や手数料、資産形成・運用状況等を一覧で確認できる資料等（セレクトファンドマップ・投資運用会社のレポート等）を用いてご説明いたします。

【原則 4、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)】

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

① お客様の投資判断に影響を与える手数料等の詳細については、販売用資料や重要情報シートを用いて、お客様お一人お一人に分かりやすい丁寧な説明を行います。なお、共済のご加入にあたり、共済掛金の他にお客さまにご負担いただく手数料等はございません。

② お客様のご意向に沿った同種の取扱商品が複数ある場合は、運用実績や手数料等の比較を行い、適切にご検討・ご判断いただける情報の提供を行います。

また、共済仕組み・サービスを複数提案する際には、誤解を生じないように丁寧に説明いたします。

③ 共済にご契約のお客さま一人ひとりに寄り添った、「対面」と「非対面」を効率的に組み合わせたフォロー活動を実践します。

【原則 4、原則 5 本文および(注 1～5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や保障提案、情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

① お客さまの利益が不当に害されることがないように、「利益相反管理方針」に基づき、利益相反について統括する部署を設置し、一元的に対応する体制を整備する等、お客さまの保護と正当な利益確保に努めるための適切な管理を行います。

② 「JAバンクセレクトファンド」を採用しており、お客さまの立場に立った商品ラインアップに努め、自らの評価のために特定の投資運用会社に偏った商品のご提供はいたしません。

【原則 3 本文および（注）】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

（1）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

① お客様のライフプランの実現に向けた適切な金融商品・共済仕組み・サービスを提案するため、職員の資格取得支援等に取り組んでおり、通信教育講座の受講およびeラーニングなどの自己啓発環境を提供しています。

② 担当者や管理職に向けて、定期的に研修会等を行い、職員の対話力・マネジメント力を向上させ、組合員・利用者等に寄り添うお客さま本位の業務運営の実践に向けた人材育成に努めます。

③ 組合員との徹底した対話活動を行って自己改革を検証し、今後の組織・事業運営に反映していきます。

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

※ 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024 年 9 月改訂）との対応を示しています。